

熊本県人事委員会行政文書管理規程の一部改正について

1 報告の経緯

令和2年度の組織改編に伴い、熊本県人事委員会行政文書管理規程を令和2年3月31日に改正。

今回の改正は行政文書の管理方法の変更ではなく、形式的な変更であることから、今回の委員会に事後報告するものである。

2 改正の概要

組織改編に伴う改正

組織改編に伴い次のとおり改正を行った。

(1) 令和2年3月30日改正、4月1日施行

総務課及び公務員課の統合・再編に伴う文書管理者の規定等の改正

3 改正点

別添「熊本県人事委員会行政文書管理規程新旧対照表」のとおり

資料 7-2